

発 行

福井県大野市天神町1番1号
大野市役所
電話(代)6-1111
郵便番号 912
印刷 松浦印刷所



1月の人口の動き

出生	男 21	女 27	計 48
死亡	〃 18	〃 14	〃 32
転入	〃 47	〃 37	〃 84
転出	〃 48	〃 21	〃 69
世帯数	10,376(前月+4)		
人口	42,815(前月+31)		
男	20,678	女	22,137

心身障害者職業
訓練・授産施設 **あすなろ**

着る着るうれしい飯り



「辰夫君就職おめでとう」

3ミリのベニアに、しん材を入れ両面張り合わせて本箱、タンス、食器だななどの板を次々と作っていきます。

赤いほっぺに笑みを浮かべながら根気よく作業を続けているのは、大野心身障害者職業訓練授産施設「あすなろ」に入所している青少年(男4人、女3人)で社会への巣立ちを目指してがんばり続けています。うれしいことに、その中の1人辰夫君が4月から市内の木工会社に就

職が決まりました。

「おめでとう、みんなも辰夫君に続こうね」指導に当たっている大野市中心身障害者育成会長の大石武利さんは、初めて送り出す就職者に大喜び。「最初はどの子も暗い顔をしていましたが、今はみんな生き生きしています。作業工程もようやくのみ込み、仕事の面白さがわかってきました。市内には約100人の心身障害の方がおり、定職を持たないで日陰の

生活をしています。これらの人々のために、これから「あすなろ」の果たす役割は大きいです」と語っていました。

この施設は、市が開成中学校旧校舎を一部改造したもので、昨年11月にオープンし、大野市中心身障害者育成会が管理運営しています。

裁断機、転圧機、のり付機、プレス機コンプレッサーなどを備え、市内の木工会社と連係して職業訓練を行っています。

地下水かん養源としての要望、ついに実現

真名川に毎秒二トンを放水

取水協定まとまる



真名川ダムの取水協定書に調印する関係者（市民会館で）

が常時流れることになり、地下水のかん養対策で最も重要とされてきたことが実現することになります。

大野市は真名川ダム工事が始まった昭和45年6月、河川管理者である建設省に対して「市民生活優先の原則に立って真

用水が明文化され、五条方地点で夏冬を問わず常時毎秒2トンの水を本川に流すことが織り込まれています。

また、取水の基本原則として第1に真名川土地改良区連合が農業用水に夏は毎秒12.49トンを、冬は3.5トンを取り、次いで河道用水を本川に放水した後北電富田発電所が取水することになっています。

今までは農業用水を確保した後は富田発電所が取水し、残った水だけ本川に流していたため渇水期には川にほとんど水が流れませんでした。

現在貯水を続けている真名川ダムが放水可能な状態になりますと、真名川本流へは木落・五箇・横枕用水の1.6トンを、魚道の0.56トンを、河道用水2トンを計約4トンの水

名川に常時一定の水量を流し、地下水源のかん養と不特定かんがいの用水の確保が出来る措置をしていただきたい」との要望書を出し、過去6年間根気よく実状を訴えて交渉を続けてきました。

ホテルや魚の住む川に

このことも一因して建設省は「魚が住み、ホテルが飛び交い、子供が水遊びの出来る真名川にしなければならない」と河川環境維持の立場から、「河道用水の安定」を強調し、関係者に了解を求めてきました。農業用水、発電用水、河道用水それぞれ目的の異なる取水者が、相互理解の上に立って利水の協定が出来たのは全国的にも珍しいケースです。

昨年の交通事故

167件で死者8人

多い運転者の前方不注意

大野警察署は昨年1年間の「交通事故発生状況」をまとめました。

それによりますと、事故件数は167件で前年より3件多く、このうち人身事故146件、物損事故21件でした。

人身事故は前年に比べ件数では10件減っていますが、痛ましい死亡者は1人多い8人、また物損事故は前年の1.6倍に増えています。

県下の状況では、事故件数が前年より5%減っていますが、大野市では反対に

増える結果になりました。

事故が最も多く起きたのは国道158号

線、次いで国道157号線そして県道南六呂師大野線です。

事故原因では運転者の前方不注意、わき見、スピードの出し過ぎ、徐行違反、それに歩行者の飛び出しなどが上げられます。

雪解けとともに自動車は走りやすくなりますので、ついスピードを出しがちになります。いま一度心を引き締め、運転者は「安全運転」を歩行者は「交通ルール」を守り交通事故をなくしましょう。

建設省の真名川ダムと県営真名川発電所の建設に伴う真名川水路の取水協定がまとまり、2月3日市民会館で真名川土地改良区連合、北陸電力、県企業庁による協定書の調印式が行われました。協定では真名川へ常時毎秒2トンの河道用水（河川の環境を守るための水）を流すことが織り込まれており、昭和45年から「地下水かん養源を守るため、真名川に水を流してほしい」と建設省へ要望してきた市民の宿願がようやく実を結ぶことになりました。

河道用水が明文化

式には建設省から葦下近畿地建局長、県から須知副知事、大野市から寺島市長ら約30人が出席、当事者である真名川土地改良区連合、北陸電力、県企業庁の3者が「真名川水路にかかる取水協定書」に調印しました。

協定では河川の環境を守るための河道

通学区域審議会が答申

新設の有終東小は駅東14区

市街地4校は500～700人の適正規模に

大野市通学区域審議会(安土義雄会長)は1月27日有終東小学校(仮称)の建設に伴う小学校の通学区域の改正について市教育委員会へ答申しました。

それによりますと、有終東小学校の通学区域は有明町、月美町、中挾などの駅東14区、有終西小学校は泉町、城町など39区、有終南小学校は天神町、日吉町、春日などの24区、下庄小学校は中野町、中荒井町、庄林などの22区となっています

この区域を決めた基本的な考え方としては、現在の通学区域から生じるいろいろな欠陥を除くため①旧町村的な住民感情をなくする②4校の規模を大体均一化する③将来の人口の増減を見込み通学区域を決める④将来を見通して学校間の距離を適正にする⑤自由通学区域は認めない⑥行政区は原則として分割しない——などを確認しました。

大野市には現在小学校が12校あり、児童数は約3,600人です。そのうち有終西小826人、有終南小1,009人、下庄小731人で市内小学校児童数の約70%がこの3校に通っています。その上、北部土地区画、駅東第二土地区画、京福団地、資母郷団地の造成で今後人口増加が予測され、もはや明治初年に定められた通学区域では、公正な教育を進めることが困難になってきました。

区域、今月中に正式決定

答申では、これらの支障を取り除くには通学区域の再編成を行わなければならないとし、有終東小学校の開校を昭和53年4月が望ましいと述べています。

この時点での児童数は有終西小671人



池田教育委員長に答申書を手渡す安土通学区域審議会会長

有終南小716人、下庄小607人、有終東小561人となり、500～700人の適正規模の小学校が生まれることになります。

市教育委員会ではこの答申を尊重して今月末までには正式な通学区域を決定す

ることにしています。

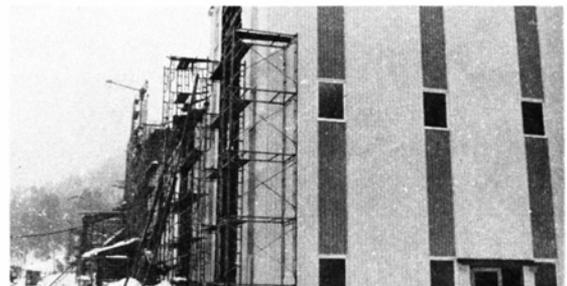
答申された通学区域は次のとおりです
〈有終西小学校〉泉町1・2・3区、清滝、城町1・2・3区、水落1・2区、要町、本町1上・1下・2上・2下・3上・3下、4・5区、元町1・2・3・4・5・6区、明倫町1・2・3・4・5区、錦町1・2区、大和町1・2・3区、日吉町1・2・3区、飯降、鎌掛

〈有終南小学校〉天神町、糸魚町、高砂町1・2・3・4・5区、日吉町4・5・6区、春日1丁目下・中・上区、春日2丁目西・東区春日3丁目下・中・上、篠座町、上篠座1・2区、春日野、新庄、西里

〈下庄小学校〉中野町1・2丁目、西市矢、庄林、太田、大矢戸、小矢戸、西大月、東大月、中津川、東中津川、南・西新在家、横枕、新町、中荒井町1・2・3丁目、新栄町、若里、友江(清滝川西部)

〈有終東小学校〉菖蒲池、東中、幸町、弥生町1・2区、有明町、美川1・2区月美町、中挾1・2区、中保、堂本、友江(清滝川西部を除く)

清掃センター 建設は順調



建物本体の完成を急ぐ
清掃センター建設工事

集じん機や通風機の取り付けに大わらわ

昨年10月から東大月で始まった「大野市清掃センター」の建設工事は、大雪にもかかわらず着々と進んでいます。

すでに建物の本体はほとんど出来上がり、電気集じん機、マルチサイクロン、誘引通風機、熱交換機などの大きな機械が入荷し、次々に取り付けられています
今年度は2億9,250万円をかけ、建物本体と機械器具の取り付けを終わります

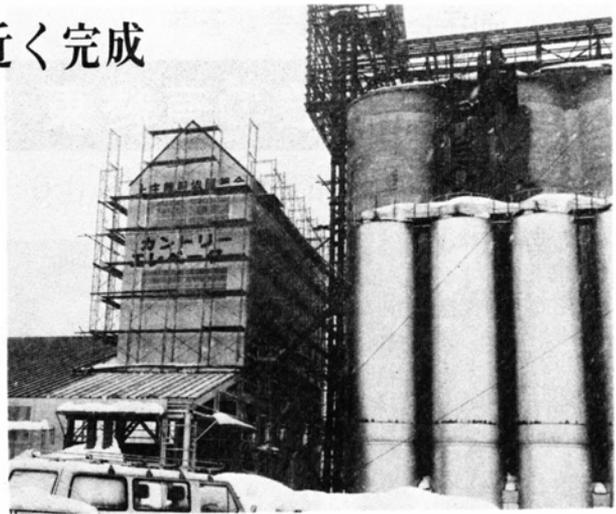
来年度は管理棟と車庫の建設、そして清掃センターの心臓部である築炉工事、コンベアの取り付け、破砕プレス設備などを3億5,500万円でを行い、12月に完成する計画です。

来年1～3月は試運転をし、4月からは正式に稼働させる予定で、1日に50% (現在の焼却場の約1.7倍) のゴミを処理することが出来ます。

上庄農協カントリー近く完成

総事業費は3億5,000万円

モミの大量貯蔵
新鮮な米の供給



市内第2号として完成間近い上庄農協のカントリーエレベーター

上庄農業協同組合のカントリーエレベーターの建設工事が昨年7月から中据の新興品農団地の北側で進められており、今月末の完成を目指しています。

この施設は、一昨年度大野市で第1号として完成した大野市農業協同組合のカントリーエレベーターとほぼ同じ規模で、250^トのサイロ8基、40^トの貯留タンク4基、乾燥機、モミがら処理加工施設などを備え、総事業費は3億5,000万円です。

カントリーエレベーターは農業近代化の象徴ともいえるもので、今まで各農家が収穫時に各戸で行っていたモミの乾燥脱穀、モミすり、出荷のパターンを打ち破り、田から直接サイロへ貯蔵する新しい方法をとります。

これによって労働力は大きく省かれ、また、一時に大量のモミを処理することが出来ます。

コンバインで刈り取られた生モミがカントリーエレベーターに持ち込まれますと、水分を17%までに落としてサイロに貯蔵します。この乾燥能力は毎時30^ト、1日に120^トで、収穫時に2,000^トのモ

ミが蓄えられて必要な時に取り出され、常に鮮度のよい米が消費者に供給されます。

昨年の観光客は71万人

スキー客は過去10年間の最高

市商工観光課がこの程まとめた「昭和51年の観光客調査」によりますと、昨年1年間に大野市を訪れた観光客は71万人で、前年より6万7,000人少なくなっています。

減った主な原因は六呂師・勝原の観光地で春から秋にかけての客数が少なくなったためです。

しかし、観光地別の年間客数ではトップが勝原22万6,000人、次いで六呂師高原20万2,000人、市内観光越前おのおどり11万人、森山7万5,600人、九頭竜峡3万2,000人の順となっており、上位

の勝原・六呂師・森山では春、夏、秋の客数は減ったもののスキー客が多くなっているが目立ち、

この3つのスキー場を合わせて18万3,000人が訪れています。

この数は前年に比べ約80%の増加で、過去10年間の最高の入込数でした。

このように観光の目的としてスキーが年々増える傾向にありますが、依然として多いのは自然を求める行楽やハイキング・キャンプ・登山などの人々で48万1,000人、全体の68%を占めています。

このため、客数が多い割には市内での消費額は少なく、年間総額は3億163万円で、1人当たり日帰り客は193円、宿泊は2,828円になっています。

ことしの農作業標準料金決まる

田植え、男4,900円

市農業委員会はこの程、ことしの農作業標準料金を右表のとおり決めました。

農業労働標準賃金は昨年比べて5.1～6.8%高に、農業機械作業の標準賃料は10.3～20%高になっています。

機械作業の標準賃料のアップ率が高いのは燃料の高騰、機械の償却など積算基礎が高くなったためで、一般労働賃金や県下の状況などをよく調査検討して定め

られました。

同委員会ではこの賃金、賃料が守られることを強く望んでいます。

農業労働標準賃金

作 業	男	女
田 植 え	4,900円	4,700円
稲 刈 り	4,900円	4,700円
一般軽作業	4,100円	3,200円

単位1日8時間労働

農業機械作業の標準賃料

作業	機 械	賃 料
水田耕起	耕 運 機	5,200円
	ト ラ ク タ ー	4,200円
水田代かき	耕 運 機	6,300円
	ト ラ ク タ ー	5,300円
田植え	田 植 機	5,000円
防除	背 負 動 力 式	800円
稲刈り取り	バ イ ン ダ ー	6,400円
	コ ン バ イ ン	14,700円

単位10アール当たり

奥さんに耳寄りな話

三月八日から有終会館で

美容と健康を守るスポーツ教室



リズムに合わせて軽スポーツを楽しむ婦人 (昨年のスポーツ教室)

来る服装に上ズック参加料 500円を持参の上、友だちを誘い合わせて気軽に会場へおいで下さい。指導は市関係競技団体のリーダー、体育指導委員、体育課職員が当たります。

期間中の内容は次のとおりです。

8日手具を使って楽しく、10日レクリエーション、民謡、フォークダンス、15日ミセスのスポーツデザイン、17日卓球

ちな婦人の美容と健康を守り、さらに増進を図るもので、全過程をとおし参加されることによって、スポーツを生活の中に生かす工夫、習慣を身につけていただきます。

この教室でのトレーニングは汗を流し適度な疲労を起こすため、寝つきがよくなり、またストレス解消にも最適です。

参加を希望される方は軽スポーツの出

22日、手具を使って楽しく、24日手具を使って楽しく、トリム運動、29日レクリエーション、31日体力テスト。

婦人軽スポーツ教室が3月8日～31日毎週火・木曜日午後7時～8時30分まで8回にわたって有終会館で行われます。

この教室は「いつでも、どこでも、だれでも生活の中にトレーニングタイムを」の目標を掲げ、日ごろ運動不足になりが



距離競技に健闘する各選手



46

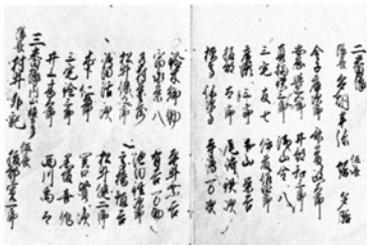
箱館出陣記

明治元年(1818)9月、勅命で箱館戦争に大野藩の戦士が166人出征し五稜郭の戦いにも参加しました。

この時の記録として、「明治元辰九月廿四日出宅。

良英、函館出陣記」が中野町1の鈴木善左衛門さん宅で最近見つかりました。

西谷紙 133枚に書かれ、表紙、裏表



紙共にウルシを塗り、和とじされた立派なものです。「箱館」を函館」と書くようになったのは明治5年後ですから記録されたのはそれ以後と推定され、両軍の動きがよくわかります。筆者は

大庄屋鈴木善左衛門の嫡男鈴木郷助で、当家ではなによりも貴重な文献として秘蔵されています。市内には箱館戦争従軍の記録として、出兵留記(堀寛記)、箱館

賊徒追討帖五月要用備七(堀寛記)、箱館出張中諸用記(岡一道記)、函浦江出兵中(村井氏記)一などがあります。

〈市民スキー大会〉

上庄地区、上庄中が優勝

第20回大野市民総合体育大会スキー競技会は、2月6日六呂師スキー場で小学5年以上の児童・生徒から一般までの選手530人が参加して、地区・中学校対抗で行われました。

当日は積雪が多い上に雪降りの悪コンディションでしたが、どの選手もよく健闘し、総合成績では地区対抗が上庄、中学校は上庄中がそれぞれ優勝しました。成績順位は次のとおりです。

〈地区対抗総合成績〉①上庄②大野③下庄

〈中学校対抗総合成績〉①上庄②尚徳③開成④陽明



◆国民年金保険料が改正

国民年金保険料は4月から次のとおり改正になります。

〈定額〉月額 1,400円が 2,200円に

〈付加〉月額 1,800円が 2,600円に

定額保険料のほか付加年金にも加入して、より多い年金を受けましょう。

なお、年金の掛金には割引きされる有利な前納制度があります。利用される方は4月30日までに市民課年金係へお越し下さい。

◆青年のつどいは12日

市内の青年が一堂に会する青年のつどいが次のとおり行われます。友だちを誘い合わせてご参加下さい。

〈期 日〉3月12日(土) 13日(日)

〈場 所〉奥越青少年の森

〈内 容〉12日午後5時奥越青少年の森へ集合。歌、ゲーム、フォークダンス、

13日青年活動家の意見発表、話し合いスクエアダンス

〈申し込み〉3月10日(木)までに近くの公民館へ

◆公正取引委員会消費者モニター募集

公正取引委員会は昭和52年度の「消費者モニター」を募集しています。

商品の不当な表示、過大な景品提供など、消費生活に関する意見や情報を公正取引委員会へ報告する仕事です。

対象は20歳以上の婦人で、年8回程度

のアンケートに回答するほか、自主的な情報を委員会に寄せ、年2回のモニター研修会に出席します。謝金は年額1万円任期は52年4月～53年3月です。

希望者は50円切手を張ったあて先明記の返信用封筒を同封し、下記の所へ要綱申込用紙を請求して下さい。

〒540 大阪市東区大手前之町 大阪合同庁舎第3号館 公正取引委員会事務局 大阪地方事務所取引課

◆交通災害共済、3月が切り替え

交通災害共済は、年額 450円の掛金であなたを守ります。

全治一週間の傷害1万円から、死亡70万円までの7段階の見舞金が出されます

この共済制度は1年加入で、3月中が昭和52年度共済の受付期間です。まだ加入されていない方はこの機会に、加入している方も切り替え

が必要ですから、各区長さんへ申し込んで下さい。



◆市民卓球大会

〈日 時〉3月20日(日) 午前9時から

〈場 所〉有終会館

〈対 象〉小学5年生以上の市民

〈部 別〉

第1部(小学5・6年生)

第2部(中学3年生・高校生・一般の経験者)

第3部(中学生以上の方ならどなたでも結構です)

〈競技方法〉各部ともトーナメント方式

〈申し込み〉3月17日(木)までに市教育委員会体育課(6-1111内線406)へ

◆老人家庭奉仕員の制度があります

市は共かせぎや家業の忙しさのため、寝たきり老人の面倒がみられない家庭に対して「老人家庭奉仕員」を派遣しています。奉仕員は週二、三回訪問して、お年寄りの話し相手や身の回りの世話などをします。費用は一切ありません。

派遣を希望される家庭は、地区の民生委員さんか市福祉事務所(6-1111内線292)へお申し込み下さい。

スマイル

「スポーツ教室」

気軽にご参加、身軽でお帰り

ご婦人殿

—主催者

◆国保保険者証は4月から更新

国民健康保険被保険者証が4月1日で切り替えになります。

新しい保険証は3月中に区長さんを通してお届けしますので、旧保険証は3月31日までに区長さんを通して市へお返し下さい。

◆固定資産課税台帳の縦覧

固定資産課税台帳の縦覧を3月1日～20日市税務課で行っていますので、ご利用下さい。

◆献血に協力を

〈日 時〉3月18日午前10時～午後3時

〈場 所〉市役所前



この原稿を書いている時、超一級寒気団の訪れで外は休み間なく雪が降り降っている市全体がスッポリと冷

蔵庫の中はほうり込まれたような厳寒。一日も早くこの寒気団、この白魔にお引き取りを願いたいものだが、この市報がお手もとに届くころはもう三月、よもやこんなことはあるまい▼春の季節に「入学試験」というのがある。三月はまさに受験シーズン。受験生は最後の追込みに拍車をかけていることであろうが、両親もヤキモキさせられる月でもある。「まだ勉強しているのだろうか」と勉強部屋へ忍び足。戸のすき間から明りが漏れている。「なにか夜食でも……」そんな情景が目につく。「受験生の灯火を夜々の襖越し(金子麒麟草)▼大野市の昨年の進学状況をみると、高校へは八七・二%、大学へは四五・九%となっている。ことしはおそらく昨年以上の進学希望があるだろう。年とともに狭き門となる。ここで考えたいことは月並みではあるが、能力に応じた道を選ぶということだ。親の欲目から子供に余り大きな期待をかけるのはどうだろうか。「受験苦を子に負わす母来てかなし(片山鶏頭子)▼進学すればそこでは新しいクラスメートが生まれ、卒業して就職すれば、そこにはまた新しいめくり合いがある。そして自然も新しい装いを始める。三月は初々しい息吹きが誕生する月であり、またハンカチを振る月でもある。思えば人生の旅の中で、三月は深い意味合いを持つ月である(卒業と言う美しき別れかな(清崎敏郎))

D 生